

令和4年度 第3回豊橋市男女共同参画審議会 議事録

日 時	令和4年11月11日（金） 午後3時00分～5時00分
場 所	豊橋市役所 西館7階 第2委員会室
出席者	別紙のとおり
欠席者	なし
傍聴者	なし

（進行：市民協働推進課長）

1 開会

市民協創部長挨拶

・議事録署名者については会長・副会長を除く50音順で、今回は林委員と水谷委員にお願いする。

2 議題

（1）とよはしハーモニープラン2023-2026（仮称）について

・資料1、資料2について事務局から説明

委員 基本目標1「あらゆる分野での男女共同参画の促進」（3）「政策や方針決定過程・地域社会における女性参画の促進」を、豊橋市女性活躍推進計画に位置付けなかったのはなぜですか。雇用や就労分野以外で公的な場面で男女共同参画が必要な場面があると思います。

事務局 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第3条において、女性の職業生活に範囲が規定されており、法律の位置付けに合わせるものです。

委員 政治家の女性の割合を増やすなどの取り組みはありませんか。女性活躍は労働の場面に限定されるものではないと考えます。

事務局 男女共同参画基本法第2条第2項の積極的改善措置の規定に基づいて進めていくべきものと考えます。

委員 現行の豊橋市男女共同参画行動計画から、豊橋市男女共同参画基本計画に変更するのはなぜですか。

事務局 豊橋市男女共同参画推進条例の改正にあたり、条例の規定を総称的に基本計画と整理するためです。また、計画期間を4年とすることで、国の計画改定のタイミングと市の計画改定のタイミングを合わせていきたいです。

委員 資料2、21頁の主な取り組みに「自治会活動のデジタル化推進等により、自治会役員の負担軽減等に取り組むことで、自治会活動における女性活躍を促進します。」とありますが、デジタル化することで女性が参画しやすくなると論理的に飛躍があると思います。

委員 私の実体験として、オンライン会議によって女性も参画しやすくなったと感じています。

事務局 自治会役員に女性の参画が少ない理由として、様々な負担があるためだと考えています。デジタル化の推進によって、事務作業等の負担軽減が図られ、女性の参画が進むことを期待するという意味です。

委員 この文言だと、その意図が伝わらないと思います。文言を工夫する必要があると考えます。

事務局 資料2、23頁の指標に「学校における管理・指導部門（校長・教頭・主幹教諭・教務主任・校務主任）に占める女性教員の割合」とありますが、校長の権限はととても強いため、校長のみの割

合を別に示した方がよいと思います。また、小学校、中学校、高等学校別にした方がよいと思います。

資料2、12頁に「このプランでは、人々の意識の啓発を中心としながら」とありますが、啓発が中心ではなく、構造を変える必要があります。「人々の意識の啓発とともに」といった表現がよいと思います。同じ問題が随所に見られます。13頁の基本目標3「健康の保持と安心できる生活環境の整備」に「女性の健康づくりを支援し、性と生殖の自己決定権の啓発を進めます。」とありますが、意識と一緒に環境整備が必要だということを明記してほしいです。

15頁の基本目標3(3)「DV(配偶者等からの暴力)の根絶」とありますが、「パートナー」ではなく「配偶者等」という表現にするのですか。

事務局 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律から引用しています。

委員 豊橋市DV対策基本計画は配偶者に限定しないのであれば、「配偶者等」ではなく「パートナー」の方がよいと思います。

委員 取り組みにデートDV出前講座があるので「配偶者等」はよくないと考えます。

委員 資料2、18頁の基本目標1に「市民の固定的性別役割分担意識や無意識の思い込み」とありますが、最初に意識に言及していて引っ掛かります。20頁の課題に「進路選択において、性別による無意識の思い込みを排除し、本人の希望や能力に基づく進路選択を促進する必要があります。」とあり、これも意識のみに言及しているが、進路選択を促進する環境をつくっていくと明記してほしいです。

24頁の現状に「農業分野における家族のルール作成数(家族経営協定締結数)は、294経営体(令和3年度)で順調に増加しています。」「市職員の管理職や学校における管理部門(校長・教頭)の女性の割合は、それぞれ約2割、約3割でいずれも順調に増加しています。」とありますが、まだ5割に達していないため、「順調に増加しています」でとめず、今後も更に高める必要があると記載してほしいです。

26頁の施策の方向性2-(3)「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進」に「男女がともに仕事と生活を両立し、働き続けることができるよう、市民や事業所に対する意識啓発を進める」とありますが、こちらも意識啓発のみに触れているため、環境整備についても記載してほしいです。また、26頁に「介護保険制度の着実な実施」とありますが、どのような内容ですか。

事務局 介護保険制度は国の制度ですので、ぬかりなく実施するという意味です。また、介護保険制度に加えて介護と仕事の両立のための施策を実施するという趣旨です。

委員 資料2、27頁に「性と生殖の自己決定権の啓発」とありますが、啓発のみに触れているため、自己決定権を可能にするような環境整備についても記載してほしいです。

32頁の課題に「LGBT等性的少数者について否定的な考えを持つ市民が一定数存在します。」とありますが、このような差別的な表現を記載してよいと思いますか。

委員 課題として記載するならよいと思います。

委員 「一定数存在します」で終わると差別を容認していると感じられるため、「差別意識に対する対応が必要です」といった表現がよいと思います。

委員 資料2、8頁に「性別高齢者単身世帯の推移」とありますが、男性世帯の増加率の方が大きいので、そのことに触れた方がよいと思います。

18頁の基本目標1の指標に、「市内公立高等学校(全日制普通科)女性生徒の理系選択者の割合」の令和4年度の実績値が約30%とあります。これに対して、令和8年度の目標値が33.0%な

のは低いと思います。また、理系選択をどう定義するかという問題もあります。

20頁の主な取り組みに「女子の中学生・高校生に対して、理工系分野の職業の魅力発信やセミナーの開催により、理工系分野を希望する女子生徒の希望通りの進路選択を促進します。」とありますが、理工系分野を希望する女性生徒は、すでに理工系分野の魅力を感じていると思われるため、魅力を発信するのはおかしいと思います。文系分野を希望する女子生徒または理工系分野を希望する女性生徒の保護者に理工系分野の魅力を発信する必要があると思います。

22頁の現状に「活動する女性団体数は減少傾向にあります」とありますが、減少傾向の理由はつかめていますか。男女共同参画センターが市街地から遠いといった物理的な要因でしたら、啓発しても意味がないと思います。

23頁の基本目標2「男女が働きやすい環境づくり」は、公務員関係の指標が多いですが、民間企業の事業所が変化しなければ、職場において男女平等であると感じる市民は増えないと思います。また、「女性（30～39歳）の就業率」が民間企業の代理指標としてよいかという問題もあります。例えば、民間企業の間管理職の女性割合やフルタイムの割合などがよいと思います。

委員 そのような実績値はとれるのでしょうか。

委員 民間企業では数値目標を掲げていますが、数値目標を掲げればよいかという問題もあります。数値だけで、女性活躍が進んでいるかを評価するのは難しいと思いますが、私も豊橋市民の多くが公務員ではない中で、市職員の実績値しかわからないのかという点は疑問に思いました。

事務局 民間の指標についても、例えば男女の賃金格差を指標とすることについて検討しましたが、様々な機関に確認しても、市内のみの指標はとれないことがわかりました。もし委員の皆さんが、計測可能な指標を具体的にご存じでしたら、教えていただければと思います。男女の賃金格差は、それぞれの企業が個別に公表しますが、国が集約することはないためその数値をとりまとめるのは現実的ではないと判断しました。

委員 商工会議所でもまとめませんか。

委員 確認してみます。

委員 女性の就業率は、フルタイムとパートタイムに分けることはできますか。

事務局 市民意識調査で勤務形態はわかりますが、フルタイムとパートタイムのバランスが必ずしもとれていないので、指標としては適していないと考えています。

委員 22頁の現状に「活動する女性団体数は減少傾向にあります」とありますが、何か原因分析はできていますか。

事務局 高齢化と、各団体に新しい加入者が乏しいことが原因かと思います。

委員 活動をやめていつている団体もありますよね。

事務局 毎年ではありませんが、長い目で見たらそのような団体もあると思います。

委員 資料2、23頁の指標に「農業分野における家族のルール作成数（家族経営協定締結数）」とありますが、知人には家族経営協定を知らない人が多く、周知が進んでいないと思います。また、農業は、男女共同参画意識を持つことが難しい分野の一つだと思います。農業に携わる市民に対して、何らかの周知活動が必要だと思います。令和3年度の家族経営協定締結数294経営体に対して、令和8年度の目標値340経営体は少ないと思います。

同じく23頁の指標「豊橋公共職業安定所管内（豊橋市・田原市）の男性育児休業給付金の初回受給者数」の令和3年度の実績値139人に対して、令和8年度の目標値170人は少ないと思います。

委員 資料2、18頁の指標「市の審議会等（法律・条例に基づくもの）に占める女性委員の割合」の目標値も30.0%ではなく、50.0%にしてほしいです。以前、事務局からあて職があつて難しいという説明もありましたが、女性を副でもよいので登用するようにしたらよいと思いますがどうでしょうか。

事務局 目標値について、「市内公立高等学校（全日制普通科）女性生徒の理系選択者の割合」は、そのための取り組みがセミナーであり、1%上昇させることも難しい内容だと考えています。

委員 目標に到達するために、現行の事業で不十分だったら、新しい事業を実施するという姿勢が大切ではないですか。

委員 目標値は、様々なプロセスによる成果を考えて定める必要があると思います。

事務局 指標によって、取り組みの成果で数値が上りやすいものと、緩やかなものがあると考えています。「市内公立高等学校（全日制普通科）女性生徒の理系選択者の割合」は緩やかなものの典型で、進路はあくまで本人の選択を優先して決定するものであつて、取り組み内容は思い込みを外すものに留まるため、伸びは緩やかなものになると考えています。

委員 資料2、23頁の指標「農業分野における家族のルール作成数（家族経営協定締結数）」の分母数はわかりますか。

事務局 分母数は把握できていません。この指標についてもこれまで大きく伸びてきていることから、目標値は緩やかな伸びで設定しています。

委員 家族経営協定について、周知はきちんとしていますか。

事務局 農業部局で実施していると確認しています。

委員 同じく23頁の指標「豊橋公共職業安定所管内（豊橋市・田原市）の男性育児休業給付金の初回受給者数」の分母数はわかりますか。

事務局 分母数は把握できていません。

委員 資料2、18頁の指標「ライフアップセミナーの参加者数」も令和3年度の実績値103人に対して、令和8年度の目標値150人は低いと思います。また、このように参加者が少ないのであれば、ライフアップセミナーを廃止してもよいと思います。民間で類似事業があれば、わざわざ市が取り組む必要はないと思います。

27頁の指標「LGBT相談の件数（令和2年度からの累計件数）」は、相談がないことがよいという考え方もある反面、年間1、2件あればよいという目標値はどうかと思います。

28頁でHPV（子宮頸がん）ワクチンについて言及していますが、積極的な勧奨ができなかった世代は特定されていると思うので、その世代に対して、特定の支援をすることを含めてほしいです。

31頁で言及しているDV相談ですが、知らないと答えた割合は男性の方が多いです。また、だれにも相談しなかった理由として、「どこ（だれ）に相談してよいのか分からなかったから」と答えた割合や、「自分にも悪いところがあったから」、「他人を巻き込みたくなかったから」、「自分さえ我慢すればよいと思ったから」などDV相談を我慢するような回答の割合も男性の方が多いです。この結果は、男らしさに縛られていることの表れだと思います。31頁の現状で性別の分析も加え、「男らしくあれ」を開放することにつながる施策をしてほしいです。

委員 27頁の指標「LGBT相談の件数（令和2年度からの累計件数）」の目標値は、件数が少ないと見込み累計件数にしていますか。

事務局 そのとおりです。相談しやすい環境整備と相談窓口の周知が必要と考えています。

委員 数値目標にするものではないかと思えます。

委員 ライフアップセミナーもそうですが、民間等の相談窓口がある中で、市の窓口の相談件数のみを目標値にするのは違和感があります。

委員 HPV（子宮頸がん）ワクチンについてはどうですか。

事務局 資料2、29頁の主な取り組みにおいて、「子宮頸がんワクチンの普及を目指し、受診しやすい体制整備とともに正しい知識の普及啓発を行います。」と言及しています。

委員 前段の「女性に特有な健康課題を踏まえ、若い世代から好発年齢に合わせたがん検診及び特定健康診査等の受診率向上や、」と文章を分けた方がわかりやすいと思えます。

事務局 健康部と検討します。

ライフアップセミナーについては、資料2、22頁の1-(4)「男女共同参画センターの充実」の目標として掲げています。市民意識調査の結果では、男女共同参画センターの事業のうち充実してほしいものに講座が多かったため、指標としています。現状、年7回ライフアップセミナーを実施しており、男女共同参画センターを周知したり、活用したりする事業という位置づけをしています。男女共同参画社会の実現につながるよう、様々なテーマで企画しています。年7回を踏まえた目標値となっています。

委員 事業に関連する写真が掲載してありますが、説明書きを入れた方がわかりやすいと思えます。

条例名は男女共同参画に加え、性の多様性の尊重についても加えることとなりました。基本計画の名称は、同様にしなくてもよいのでしょうか。

資料2、26頁の「介護保険制度の着実な実施」について、国の制度は使いにくくなる方向にあります。それに基づくのではなく、市独自で市民が使いやすい制度にしてほしいと思えます。

委員 「介護保険制度の着実な実施」という表現はわかりにくいので、介護保険制度の理念や社会的介護を守る、推進するといった表現の方がよいと思えます。自治体が、国の制度を補完するようにしないといけないと思えます。

委員 資料2、27頁の指標「市の子宮がん検診受診率（20～69歳）」及び「市の乳がん検診受診率（40～69歳）」について、検診は毎年実施してほしいと思えます。

30頁に「経済的な理由で生理用品を購入できない女性に対して、相談窓口などで生理用品の無料配布を実施します。」とありますが、引き続き実施してほしいと思えます。また、トイレの個室に置いてほしいと考えています。

委員 現在、実際に経済的な理由かを確認せずに配布しているなら、経済的な理由という文言は削除の方がよいと思えます。予算的に継続は可能ですか。

事務局 引き続き継続する予定ですが、予算の関係で明言はできかねます。

委員 「経済的な理由で生理用品を購入できない女性に対して」という文言は削除してください。

事務局 削除する方向で検討します。「相談窓口などで生理用品の無料配布を実施します。」にしますか。

委員 相談窓口のみで配布しますか。

事務局 様々な理由で生理用品を手に入れられない方が存在し、一度配布して解決する問題ではないと考えています。相談窓口につながることで、その方が抱えている問題が解決し、結果的に生理用品を手に入れられる状態になると考えています。

委員 これまで入口は普遍配布でした。今後どちらにしようとしていますか。

事務局 相談窓口などで生理用品を配布する中で、相談窓口につなげていきたいと考えています。

委員 相談窓口に来ないともらえませんか。

事務局 相談窓口だけでなく、図書館などの公共施設でも配布しています。

委員 そうでしたら普遍配布ですので、「経済的な理由で生理用品を購入できない女性に対して」という文言は削除してください。

事務局 削除する方向で検討します。

委員 資料2、20頁の現状に「学校においては、「男女平等である」と感じている市民は5割を超えており」とあります。学校の中では男女平等と感ずることが多いですが、保護者はそうではないことがあります。また、LGBTの子どもが制服を着用することが苦痛で、学校に申し出たが受け入れてもらえず、体操服を着用することになったというケースがあります。学校でのこうした問題を早く解決するよう、主な取り組みに明記してほしいです。資料2の主な取り組みは以前から実施していることが多いので、先進的な取り組みを明記してほしいです。

23頁の指標「学校における管理・指導部門（校長・教頭・主幹教諭・教務主任・校務主任）に占める女性教員の割合」については、校長の割合が重要だと思います。

委員 資料2、20頁に「女子の中学生・高校生に対して、理工系分野の職業の魅力発信」とありますが、小学生も対象にしてほしいと思います。また、私も理工系分野を希望する女子生徒に魅力発信するという文言は訂正してほしいと思います。

18頁の指標「市内公立高等学校（全日制普通科）女性生徒の理系選択者の割合」の、令和4年度実績値が約30％に対して、令和8年度目標値が33.0％であることについては、とても重要な数字ではないと思います。女性が活躍する場を増やすという目標であれば、他の分野の女性割合が増えれば、大きな目では成功かと思えます。

23頁の指標「市職員の男性職員の育児休業取得率」の令和3年度の実績値が29.0％、令和8年度の目標値が35.0％とありますが、26頁に「男性が育児や介護で休みをとることについて「とったほうがよい」と思う市民が8割を超えています。」とあります。取得率80.0％を大きな目標とすると、令和8年度の目標値は低いと思います。特に、市職員は市民のモデルでもあるので、男性が育児休業を積極的に取得し、問題点が生じればその解決策を民間に普及してほしいと思います。

委員 女性生徒の進路選択について、本人の希望を尊重し、受け入れる体制をつくるのが大切だと思います。

資料2、32頁のLGBT等性的少数者に対する支援は抽象的に感じます。「市民に対して、性の多様性の理解促進の啓発を行います。」とありますが、LGBT等性的少数者当事者の希望を把握することが重要だと思います。

事務局 相談員や研修会講師など、当事者と接点のある方にはご意見は伺っています。また、パートナーシップ制度について、市営住宅などのサービスの拡大は進めています。しかし、根幹は市民や民間事業者の性の多様性についての社会的な理解促進であると考えます。この分野は取り組み始めたばかりで具体的な事業は限られ、他の分野に比べ弱い部分もあると思います。今後取り組みを進めていきます。

委員 現在取り組んでいることがあれば、明記した方がよいと思います。

3 報告事項

(1) 豊橋市男女共同参画推進条例の改正について

・資料3について事務局から説明

委員 差別的な表現、意見は除いた方がよいと思います。

事務局 法務担当と検討します。

委員 一般的にパブリックコメントは、否定的な意見が多いと思います。すべての市民の意見として解釈するべきではないと思います。

4 その他

・直近のイベント事業について事務局から案内

5 閉会

令和5年1月27日

議事録署名者

林 太造

水谷 津太枝

令和4年度 第3回豊橋市男女共同参画審議会 出席者名簿

No	氏名	選任区分	出欠
1	<small>あさくら</small> 朝倉 <small>あやこ</small> あや子	豊橋商工会議所女性会 会長	○
2	<small>いがき</small> 井垣 <small>けいすけ</small> 圭佑	豊橋市小中学校 PTA 連絡協議会 ブロッ ク役員	○
3	<small>かしむら</small> 榎村 <small>あいこ</small> 愛子	愛知大学文学部人文社会学科 教授	○
4	<small>こんどう</small> 近藤 <small>きょうこ</small> 京子	豊橋人権擁護委員	○
5	<small>すずき</small> 鈴木 <small>ようこ</small> 洋子	公募	○
6	<small>はやし</small> 林 <small>たいぞう</small> 太造	豊橋青年会議所	○
7	<small>みずたに</small> 水谷 <small>つたえ</small> 津太枝	豊橋女性団体連絡会	○
8	<small>むらい</small> 村井 <small>ゆういちろう</small> 裕一郎	公募	○
9	<small>もり</small> 森 <small>よしたか</small> 嘉隆	JA 豊橋 常務理事	○

審議会出席人数9名

<事務局>

市民協働推進課 課長 榎本 陽子
 課長補佐 唐笠 宏司
 主査 文野 耕太郎
 主事 中西 実沙